

- 1.6.1 内視鏡の保管、検査室、洗浄室の順で動線を設定し、使用前の内視鏡と使用後の内視鏡が交差しないようにする。
- 1.6.2 使用後の内視鏡は直ちに専用の搬送用トレイに入れ、洗浄室に搬送する。
- 1.7 患者名、診療録番号、手技名、術者、内視鏡シリアルナンバー、洗浄者、内視鏡洗浄消毒装置についての検査記録簿を作成し記録する。511, 515 (IVA)

## 2 内視鏡の一次洗浄

- 2.1 内視鏡の部品(送気・送水と吸引バルブなど)を取扱説明書に従って取り外し、完全に酵素系洗剤に浸漬する。524, 525 (ⅢA)
- 2.2 酵素系洗剤は、使用毎に廃棄する。512, 514, 525 (ⅢA)
- 2.3 自動洗浄消毒器を使用する場合でも必ず一次洗浄を行う。511, 512, 513, 514, 515, 526, 527, 528, 529, 530, 531, 532, 533, 534, 535, 536 (ⅢA)
- 2.4 内視鏡のチャンネル、部品、コネクタや開口部の大きさに合ったブラシを用いて洗浄する。514, 531, 536 (ⅢA)
  - 2.4.1 洗浄用品は、ディスポーザブル製品にするか、使用毎に洗浄後、消毒する。514, 531, 536 (ⅢA)

## 3 内視鏡の再処理(消毒・滅菌)

- 3.1 内視鏡は、使用毎に高水準消毒か滅菌する。511, 512, 514, 515, 523, 526, 531, 536, 537 (ⅢA)
  - 3.1.1 高水準消毒薬として、グルタルアルデヒド、フタラール、過酢酸を使用する。(ⅢA)
  - 3.1.2 内視鏡に適合した消毒薬を取扱説明書に従って選択する。512, 514, 515, 531, 538, 539, , 540, 541, 542 (ⅢA)
- 3.2 再利用可能な生検鉗子は滅菌する。511, 512, 513, 514, 515, 523, 526, 529, 531, 543, 544 (ⅢA)
- 3.3 浸漬法を行う場合、内視鏡や部品を高水準消毒薬に完全に浸漬する。高水準消毒薬が全てのチャンネルを満たしていることを確認する。511, 513, 514, 515, 529, 531, 538, 539, 540 (I B)
- 3.4 取扱説明書により内視鏡と自動洗浄消毒器の適合性について確認する。512, 514, 515, 531, 538, 539, 540, 541, 542 (I B)
- 3.5 用手法で消毒する場合、高水準消毒の後に、滅菌水、濾過水のいずれかで内視鏡をすすぎ、チャンネルを洗い流して、消毒薬を除去する。511, 512, 513, 515, 529, 533, 545, 546, 547, 548 (ⅢA)
  - 3.5.1 内視鏡をすすいだ水は一回毎に排水する。511, 512, 513, 515, 529, 533, 543, 546, 547, 548
  - 3.5.2 チャンネルに 70～90%のエタノールまたはイソプロパノールを通した後、送気して乾燥させる。511, 512, 513, 515, 529, 533, 545, 546, 547, 548
- 3.6 高水準消毒薬については最小有効濃度を日常的に確認する。511, 512, 514, 515, 529, 537,